

## 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 11 月 16 日

「ネパール国カトマンズ盆地水道公社水道サービス向上プロジェクト【有償勘定技術支援】」

(公示日:2020 年 10 月 28 日/公示番号:20a00597)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	(P5) (6)見積書 2) c)	「一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの」は別見積りとして計上するとあります。コロナウイルス感染拡大防止対策に係る費用として必要と考えられる費用は、別見積りとして計上してよろしいでしょうか。	別見積りでご提案ください。同見積りおよび、「渡航再開にかかる行動規範についての打合簿の締結」等の渡航準備を踏まえて、感染防止対策の実施に必要な経費を契約金額に計上します。
2	(P19) 5. 実施方針及び留意事項、(7) コロナウイルス感染症蔓延拡大に対応したプロジェクトフレーム	「遠隔での実施が可能な活動(プロジェクト開始段階の情報収集や教材作成等)については、遠隔で実施することを前提とし、同活動方針や遠隔での支援に必要な機材についてはプロポーザルで提案することとする。」とあります。 これに関連して必要な機材を提案する場合、機材費は、別見積りとして計上してよろしいでしょうか。	遠隔での活動に必要と思われる機材に係る経費は、別見積りで計上してください。
3	(P34) 6. 業務の内容、(58) 広報	「コンサルタントは以下の点に留意しながら、効果的な広報施策をプロポーザルにて提案すること。」とあります。 これに関連して必要な資機材や費用を提案する場合、広報施策に係る費用として、別見積りに計上してよろしいでしょうか。	広報に関する費用は、本見積り内で計上してください。

4	(P29) 6. 業務の内容、(26) 第三国研修の企画及び実施	パラグラフ後半に「【第3 特記仕様書案】、5.実施方針及び留意事項、(3)本邦研修の検討、及び第1 期契約分の実施」を参照すること。」とありますが、参照すべき箇所がありません。	特記仕様書案の当該箇所を以下の通り訂正します。 (訂正前) 「(3)本邦研修の検討、及び第1 期契約分の実施」を参照すること。 (訂正後) 「(4)本邦研修の企画及び第1 期契約分の実施」を参照すること。
5	(P29) 6. 業務の内容、(26) 第三国研修の企画及び実施	第三国研修は第2 年次に実施予定と理解します。第三国の査証取得手続きにおいて JICA から提供可能な便宜供与・支援はありますでしょうか。	査証取得手続きに関する情報の提供を行うとともに、JICA からのレター等が必要な場合は、ご依頼に基づき対応します。
6	(P29) 6. 業務の内容、(26) 第三国研修の企画及び実施	第三国研修の受入機関に対して JICA からサポートレターを発行していただくことは可能でしょうか。	既に受入機関からの内諾を得ていることを前提に、必要に応じて、JICA からのレターの発出を行います。
7	(P5) (6)見積書 2) c)	本プロジェクトに従事する専門家の通勤・業務移動に必要な車両費は別見積りに計上してよろしいでしょうか。その際、コロナウイルス感染拡大防止対策の観点で JICA が推奨する1 台当たりの定員の目安はありますでしょうか。	必要な車両費は、本見積り内に含めてください。また、定員の目安は定めていませんが、実施に際して「渡航再開にかかる行動規範についての打合簿の締結」等の必要な渡航準備を踏まえての感染防止対策を行うこととなります(今後、行動規範で定数制限を設ける場合には、必要に応じて、契約変更等で対応します)。
8	(P5) (6)見積書 2) c)	業務遂行用必要な機材として、複合機や事務機器の調達(購入又は損料)を提案する場合、保守管理に必要な消耗品や雑費は別見積りで計上してよろしいでしょうか。	R/D にて、執務スペースや机、椅子などの事務備品は先方負担にて合意しております。 複合機や事務機器の調達や保守管理に必要な費用は、本見積り内で計上してください。

9	(P15) (4)活動の概要 【成果5に係る活動】 活動5-6	研修計画の立案は6分野と記載されていますが、現時点では無収水対策は対象外という理解でよろしいでしょうか？	配水池などに設置された新しいバルクメーターの点検・保守や、その計測記録を纏めた配水量分析については配水管理、正確なメータ検針については顧客対応の中で対象として含めます。他方、地下漏水探知などの無収水対策に関する活動は、無収水率が上昇した時点で開始することで先方と合意しており、現時点では対象外とします。
10	5. 実施方針及び留意事項 (15) 供与機材 GIS用のサーバーおよび顧客対応用のPC	現在、KUKL や支局が保有しているサーバーやPCの代用を検討して、必要である場合は第1期の契約期間内に提案することになっております。本プロポーザルでは、これらが代用できない場合を想定して、事前に調達機材候補として計上するという理解でよろしいでしょうか？	P42.5.業務機材のうち、機材用途「GISの活用」と「顧客対応の実施」については、第1期中に提案していただくこととし、現時点での見積りは不要です。
11	第4 業務実施上の条件 5. 業務用機材 GISサーバー1式とGIS専用PC7台の機材について	第1期の検討により、これらの機材を調達すると判断した場合、GISサーバーはKUKL本部に。GIS専用PCは、1台を本部用、他の6台をカトマンズMunicipality内の6支局に配置するという理解でよろしいでしょうか？ その場合、本部と各支局はネットワークなどで繋がれている状況でしょうか？ (ネットワークで繋がれている場合と、繋がっていない場合で、調達候補とするGISライセンス形態が異なるため、ライセンス形態を検討するための確認です。)	GISサーバーは、まずは既存機の代用を検討して、代用が困難な場合は、KUKL本部に設置します。 P42に記載のGIS専用PCを含め、UPS、高精度GPS、顧客対応専用PCについては、KUKL本部1台に加え、活動対象地区(全10地区)中6地区(リングロード内に所管を持つ地区)に配置することを想定しています。 ただし、想定していたリングロード内6地区のうち2地区が統合されて5地区となったため、原則としては、6台に限定する予定です。 今後、第1期活動期間中に、リングロード外の地区に対して追加の設置の必要性が確認された

			<p>場合は、その要否を検討し、追加することとします。</p> <p>KUKL の通信ネットワーク環境は、ADB の支援にて本部と各支局間で整備済です。</p>
12	<p>10 頁</p> <p>1 プロポーザルに記載されるべき事項、</p> <p>(2)業務の実施方針等、</p> <p>1)業務実施の基本方針及び</p> <p>19 項</p> <p>(7)コロナウイルス感染症蔓延拡大に対応したプロジェクトフレーム</p>	<p>10 項に「現地渡航が当初予定から延期になる場合を想定し、事前に実施できる国内業務についても提案があればプロポーザルに記載ください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外とします。」とございます。一方、19 項の実施方針及び留意事項にも「現地に入れない事態になることを見越し、遠隔での実施が可能な活動(プロジェクト開始段階の情報収集や教材作成等)については、遠隔で実施することを前提とし、同活動方針や遠隔での支援に必要な機材についてはプロポーザルで提案することとする。」とございます。両記載を踏まえまして、<u>コロナウイルス感染症に配慮した提案は全て制限ページ数外という解釈で宜しいでしょうか。</u></p>	<p>ご理解のとおりです。</p> <p>コロナウイルス感染症蔓延拡大等が原因となり、現地渡航が当初の予定から延期になる場合を想定した事前の国内業務や、プロジェクト期間を通して遠隔での実施を前提とする活動については制限ページの対象外とします。</p> <p>また、同活動を実施するうえで必要な機材については別見積もりにて提案願います。</p> <p>さらに、現地活動において専門家の感染予防に必要な経費については、安全対策経費として別見積もりにて計上願います。</p>
13	<p>20 頁</p> <p>5. 実施方針及び留意事項、</p> <p>(9)成果 2 に係る活動(無収水対策)、④</p>	<p>「KUKL の旧配水管網において…無収水率を低く維持するためには、不良メータの発見及び迅速な交換を行う必要があるため、本プロジェクトによるポータブル式のテストメータの供与を予定している。」との記載がございしますが、旧配水管網における不良メータの発見及び迅速な交換は、本プロジェクト活動の範囲外という解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>ポータブル式テストメータを使用しての、旧配水管網における不良メータの発見及び迅速な交換などの技術移転については、本プロジェクトにおける無収水対策および顧客対応の活動範囲内に含め、実施します。</p>

以上